

大房岬自然公園での撮影を希望される団体の皆様へ

大房岬自然公園は、南房総国定公園の一部であること、キャンプ場を併設していること、大房岬自然の家という施設が隣接し、たくさん子どもたちが利用することなどから、撮影に当たっては様々な制約・条件がございます。

撮影に当たり、下記の項目を必ずご確認くださいませますようお願い致します。

① 撮影について

- ・大房岬自然公園は県民の保健、休養、教化のために設置された公園です。青少年団体の活動、学校の遠足、企業の研修など、様々な方が利用されます。
その中で、公園という性質上、場所の占有は出来ません。
撮影中も一般の方がたくさんいらっしゃると思いますが、長時間使用エリアへの立ち入りを制限するなど、一般の方達の活動を妨げないでください。
撮影本番の際に、どうしても映ってしまう・邪魔になってしまう場合にだけ一般の方をお願いして移動してもらい・入らないようにしてもらい、というスタンスでお願いします。
- ・公園のイメージが悪くなるような撮影はご遠慮いただく場合がございます。
例) 自殺現場や殺人事件の現場としての撮影、心霊スポットとしての撮影など
必ず撮影の前に職員にどういったコンセプトか、どういった設定での撮影かご説明下さい。
- ・ゴールデンウィーク、夏休みの期間などの繁忙期の撮影は基本的にお断りしております。

② 車両について

- ・大房岬自然公園は原則車両進入禁止です。
基本的には公共駐車場へ車両を停めていただき、徒歩で園内へ入っていただきます。
園内作業車、業者の車両、キャンプ場利用客の荷物の積み下ろし、障害のある方の送迎など、特別に理由のある方に限り特別に園内への車両の進入を許可しています。
撮影に当たり、機材の搬入等で車両を進入させたい場合は、必ず事前に職員にご相談下さい。
- ・園内への車両進入時は、公共駐車場インフォメーションセンターで通行許可証をお渡しします。
必ず受け取ってからご入場ください。
園路は道幅が狭い為、車両のすれ違いは出来ません。その為職員で車両の動きを管理する必要があります。
園内への進入時はインフォメーションセンターでの許可、園内進入後に再度お車を動かす際はビジターセンターでの許可が必要になります。
車両を動かすたびに許可が必要です。許可証があるから自由に移動できるわけではありません。
- ・車両の進入・移動の目的はあくまで人力では動かせない機材の運搬などに限ります。人の移動の為だけには基本的に車両の進入・移動は認められません。ご了承ください。
※足の悪い方、高齢の方などは除きます。

◎車両進入禁止エリアですので、お車の進入・移動は必要最低限でお願いします。

- ・公園内の駐車スペースはビジターセンター前に数台分あるのみです。
撮影中、車両は基本的に公共駐車場へ停めていただく事になります。ビジターセンター前に停めておきたい、撮影場所近くに停めたい、というご希望がありましたら職員にご相談下さい。

③ キャンプ場貸切対応について

- ・キャンプ場を併設している関係で、夜間や早朝の撮影で、キャンプ場にお泊りの方に迷惑がかかる・キャンプ場営業に支障をきたすと、こちらが判断した場合は撮影を許可できない場合がございます。

撮影予定日にキャンプ場のご予約が無い場合は、キャンプ場を貸し切っていただき、撮影していただく事も出来ます。

キャンプ場貸切料金 第一キャンプ場 ¥18600、第二キャンプ場 ¥15500

④ 禁止行為について

- ・火の使用はキャンプ場、キャンプファイヤー場以外ではできません。キャンプ場、キャンプファイヤー場でも火の使用には条件がつきます。

撮影で火を使用する場合は必ず職員にご相談下さい。

- ・撮影場所は現状復帰していただく事が条件となります。撮影のために木の枝を切る・穴を掘るといった行為が必要な場合には必ず職員にご相談下さい。

- ・公園内の電源の使用はできません。

必要な場合は発電機等をお持込みください。

⑤ その他

- ・撮影に関して、基本的に場所の使用料はかかりません。(キャンプ場貸切対応は除く)

ただし、早朝や夜間など、大房岬自然公園を管理するビジターセンターの営業時間(9:00~16:30)を外れての撮影の場合、時間外手数料をいただく場合がございます。詳しくは職員にご相談下さい。

- ・お弁当の配達やケータリング業者を呼ぶ場合、職員にご連絡ください。

◎園内を利用する団体の数や動きは日によって大きく異なります。

園内の撮影の許可・条件などは、他の利用者との兼ね合いを見て判断している為、前回の撮影では許可されたことが今回は許可されない、前回とは条件が違う、という事もございます。

そちらもご了承ください。